

iFree S&P500インデックス

トランプ政権下での米国株式市場の見通しと積立投資の魅力

2025年2月14日

当資料の内容



1. トランプ政策と米国株式市場	P.1-2
2. 2025年米国株式市場の見通し	P.3-4
3. 積立投資の魅力	P.5

1. トランプ政策と米国株式市場

point

- ✓ トランプ1.0政策では関税引き上げで世界を威嚇したが、米国株式のパフォーマンスは世界株式（除く米国）を大きく上回った。
- ✓ トランプ2.0政策でも米国経済へのマイナス面は限定的で、米国株式にとってプラス面が大きい見込み。

※本レターではトランプ米大統領の第一次・第二次米政権の経済政策をそれぞれトランプ1.0政策、トランプ2.0政策と記載

「トランプ1.0」政策と米国株式（図1）

トランプ1.0政策では関税引き上げで世界を威嚇したものの、米国株式と世界株式（除く米国）のパフォーマンスを比較すると、**米国株式は世界株式（除く米国）を大きく上回りました（図1）**。関税引き上げ合戦で被るダメージが中国含む世界株式より、米国株式の方が相対的に小さいとみなされたためです。今後、通商交渉が大荒れとなった場合には、再び米国株式が選好される可能性が高いと考えられます。

図1\_米国株式／全世界株式（除く米国）倍率



※米国株式はMSCI 米国指数、全世界株式（除く米国株式）はMSCIオールカントリー・ワールド・インデックス（除く米国）指数を使用。

(出所) ブルームバーグより大和アセット作成

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management

## 「トランプ2.0」政策と経済・株式市場への影響（図2）

**<プラス面>** 期待が大きいのは減税や規制緩和です。特に株式市場にとって法人減税は直接的に業績向上に寄与するため注目です。

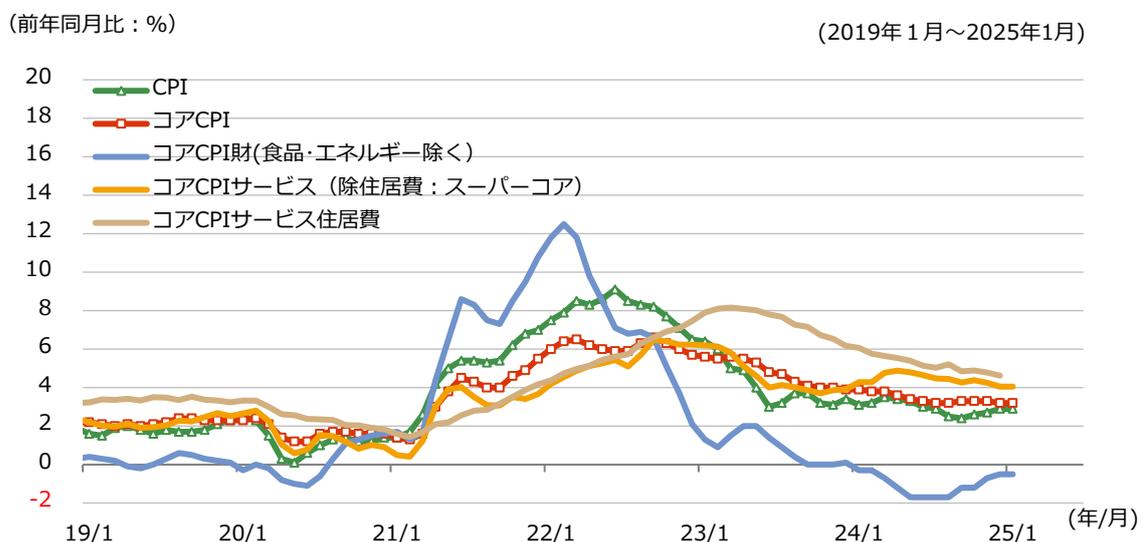
**<マイナス面>** 関税や移民政策がインフレ再燃リスクをはらむマイナス面として挙げられます。しかしこれらの影響は限定的になるとみえています。インフレを争点にして選挙戦に勝ったトランプ氏が**インフレを再燃させるような政策を100%公約通りに実施することも考えにくく**、関税引き上げ策は相手国に対する通商面での取引材料として活用されることになるでしょう（図2）。

図2\_「トランプ2.0」政策と市場への影響

「トランプ2.0」の主要政策	経済・株式市場への影響
<b>減税</b> ：所得税減税、法人減税* * 国内製造業の税率を 21%から15%に引き下げ	<b>+</b> 法人税引き下げによる業績見通しの向上
<b>規制</b> ：テック・金融における規制緩和	<b>+</b> イノベーションやM&A（合併・買収）の加速による成長期待
<b>関税</b> ：対中関税、一律10%関税引き上げ	<b>-</b> インフレ圧力上昇、世界のGDP成長押し下げ
<b>移民</b> ：不法移民の抑制、強制退去	<b>-</b> インフレ圧力上昇

（出所）各種資料から大和アセットマネジメント作成

図3\_米国インフレ率の推移（月次）



## 2. 2025年米国株式市場の見通し

point

✓ 米国企業の力強さ + 米国経済の堅調さ ⇒ 米国株式市場に強気の見通し

2025年の米国株式市場見通しですが、米国企業・米国経済の力強さを背景に引き続き強気と判断して良いと考えています。

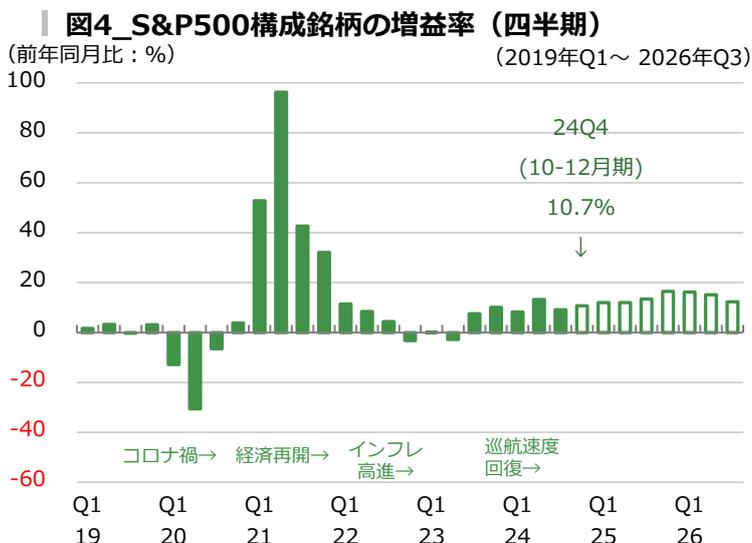
### ■ 米国企業の力強さ

25～26年にかけてのS&P500構成銘柄の予想増益率は、米企業の巡航速度といふべき10～10%台半ばを維持すると想定されます(図4)。米国企業の高い利益成長力への期待感が株式市場を支えています。

株式は半年から1年先の利益を反映して動くといわれます。引き続き、巨大プラットフォームフォーマーと呼ばれる企業を含めたAI関連企業の利益成長率への期待が米国株式をけん引すると考えられます(図5)。

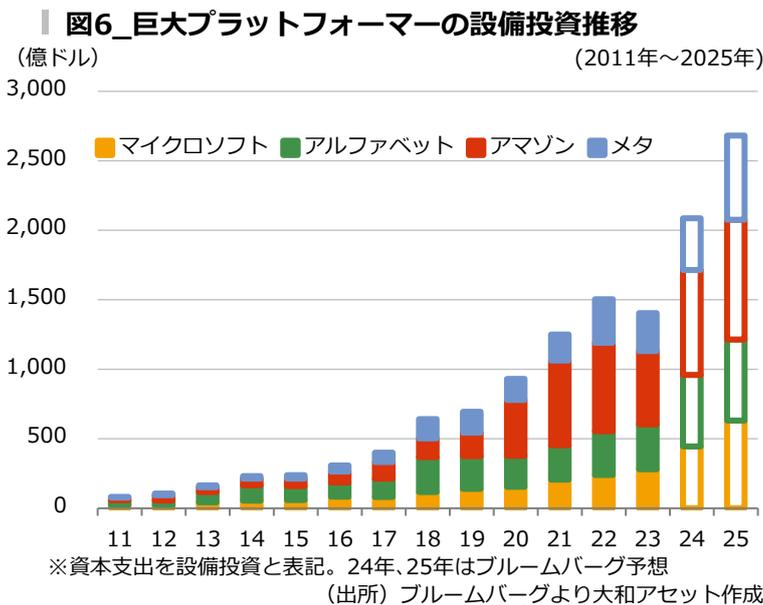
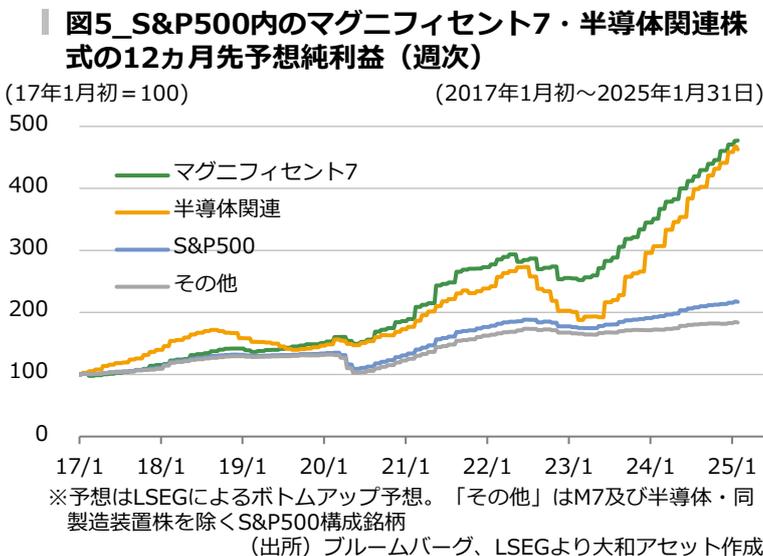
### ■ 中国の新興企業DeepSeekについて

1月下旬にDeepSeekが開発した生成AI(人工知能)アプリが高性能かつ低コストで開発されたとの報道で注目を集め、米国株式市場は米ハイテク企業を中心に一時的に下落しました。ただ、DeepSeekについてはまだ不透明な点が多いこと、豊富な人材や資本、研究蓄積を背景に、**米国企業がAIのトップランナーである点に変わりはないことを考慮すると、過度な悲観は不要**と思われる。(図6)



※24Q4(10-12月期)以降はLSEG予想

(出所) LSEGより大和アセット作成



Daiwa Asset Management

## 米国経済の力強さ

米国経済は相対的に強い状態を継続する見込みです。24年7月まで金融引き締めを続けていたにも関わらず、堅調な雇用と個人消費を背景に25~26年にかけての実質GDP（国内総生産）成長率は潜在成長率を上回る推移が予想されています。IMF（国際通貨基金）は直近1月予測で同国の25年成長率を+2.2%→+2.7%へ大幅に引き上げました。同じ先進国の日欧と比べると堅調さが目を引きます（図7）。

図7\_主要国・地域の実質GDP成長率予測

(前年比：%)	2023年	2024年推計	2025年予測		2026年予測	
			24年10月 予測	25年1月 予測	24年10月 予測	25年1月 予測
<b>先進国</b>						
米国	2.9	2.8	2.2 ⇒	2.7	2.0 ⇒	2.1
日本	1.5	-0.2	1.1 ⇒	1.1	0.8 ⇒	0.8
ユーロ圏	0.4	0.8	1.2 ⇒	1.0	1.5 ⇒	1.4
<b>新興国</b>						
中国	5.2	4.8	4.5 ⇒	4.6	4.1 ⇒	4.5
インド	8.2	6.5	6.5 ⇒	6.5	6.5 ⇒	6.5

※24年はIMF推計、25年以降はIMF予測

(出所) IMFより大和アセット作成

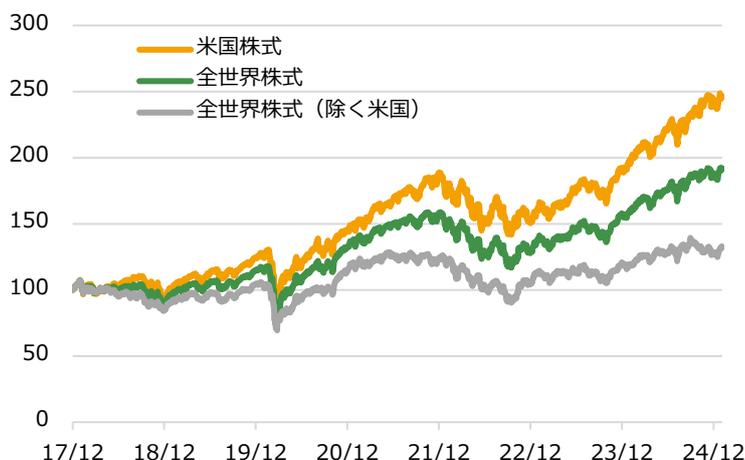
## 世界株式をけん引する米国株式

投資対象国の分散を目的としてS&P500指数と人気を二分する全世界株式指数ですが、国別比率を見ると、米国が6割程度入っています。全世界株式と全世界株式（除く米国）では大きく差が出ているのが見て取れます（図8）。全世界株式や先進国株式の成長のメインドライバーは米国と言えます。

図8\_米国株式と全世界株式指数（除く米国）

### パフォーマンス

(2017年12月末～2025年1月末)



※米国株式はS&P500指数、全世界株式はMSCIオールカントリー・ワールド・インデックス指数、全世界株式（除く米国）はMSCIオールカントリー・ワールド・インデックス（除く米国）指数を使用。

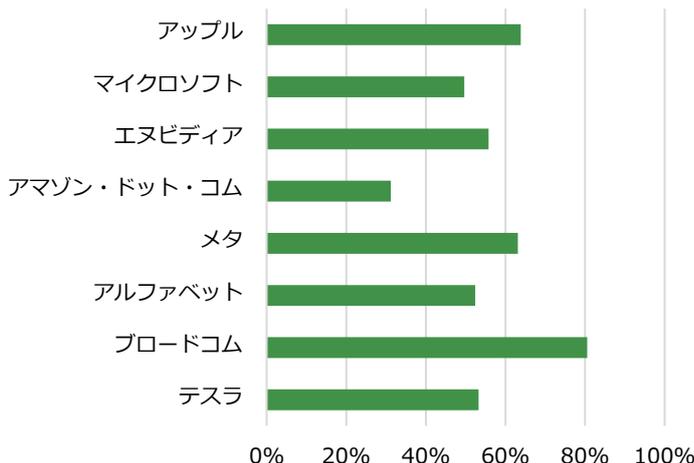
※2017年12月末を100として指数化、配当込み、USDベース

(出所) ブルームバーグより大和アセット作成

## S&P500指数の特徴

S&P500の構成銘柄は株式市場としては米国だけとなりますが、S&P500の上位銘柄の米国以外の売上高比率をみると、ほとんどの銘柄が50%以上となっており、売り上げベースではグローバルと言えます。（図9）。

図9\_上位銘柄の米国以外の売上高比率 (%)



※2023年度決算時点。

※明確な地域別売上高データが無いパークシャー・ハサウェイは表示していません。

### 3. 積立投資の魅力

point

✓ 積立投資でリスクと心理的負担を抑えつつ米国の成長を享受

新しいNISA制度が始まり、積立投資を始めた方も多いかと思えます。あらためて積立投資の魅力についてまとめてみます。

#### ①少額から始められる

大きな初期投資資金がなくても、少額から投資を始めることができます。

#### ②リスク分散ができる

時間をかけて定期的に投資を行うため、価格変動のリスクを分散することができます。これを「ドルコスト平均法」といい、平均購入単価を平準化できるメリットがあります。

#### ③長期的な資産形成が可能

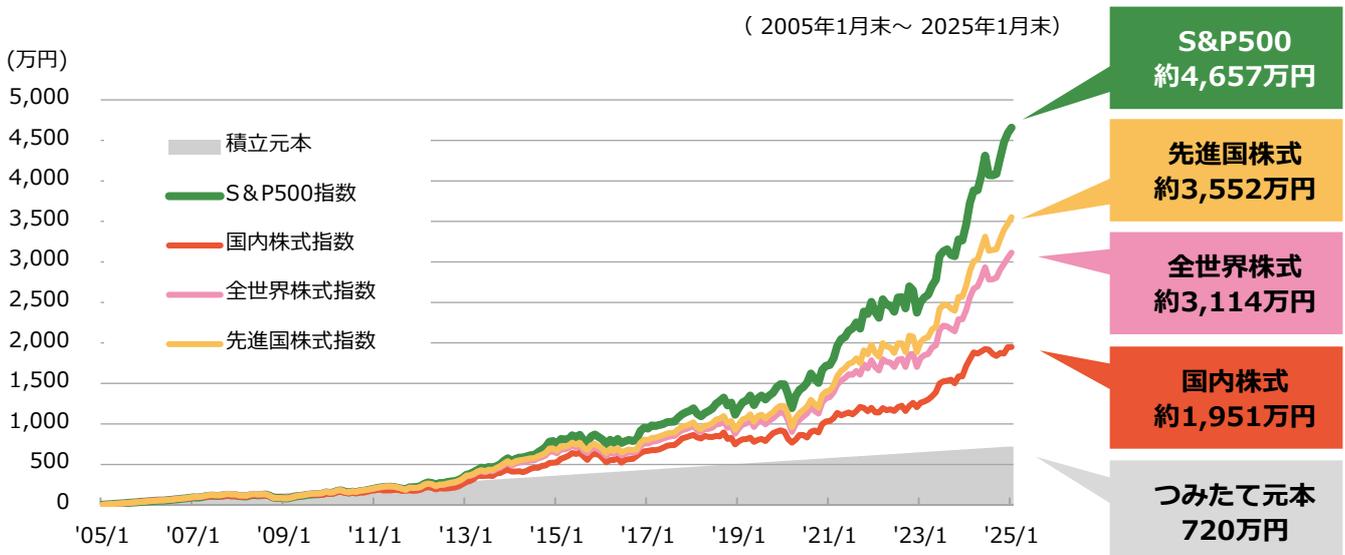
積み立て投資は、長期的な視点で資産を増やすことを目指す方法です。時間をかけて少しずつ投資することで、複利効果を享受することができます。複利効果とは、投資によって得られた利益が再投資され、さらに利益を生む仕組みのことです。これにより、長期的には大きな資産を形成する可能性が高まります。

#### ④心理的負担が少ない

一度に大きな金額を投資する場合、タイミングを見極めるプレッシャーや市場の変動に対する不安が大きくなります。しかし、積み立て投資では定期的に一定額を投資するため、市場の変動に対する心理的負担が軽減されます。

リスクを抑えつつ米国の成長を享受することが期待できる i F r e e S & P 5 0 0 インデックスの積立投資をぜひご検討いただければと思います。

■ 図10\_毎月3万円ずつ、20年間積立投資した場合のシミュレーション（積立評価額）



※上記は2005年1月末から20年間毎月3万円を積立投資（最終月末除く）した場合のシミュレーション（積立評価額）です。一定の条件のもとに試算を行ったものであり、実際の成果とは必ずしも一致しません。実際の運用においては、手数料・税金等（適宜変更）がかかりますが、これらの費用は考慮していません。また、将来の運用成果等を保証するものではありません。

※積立投資であれば必ず一括購入を上回る結果が得られるということではありません。

※積立であっても運用が不調なときは、積立評価額が積立元本を下回る場合があります。

※S&P500指数はS&P500指数（配当込み、円換算）、国内株式指数はTOPIX（配当込み）、全世界株式指数はMSCIオールカンントリー・ワールド・インデックス（配当込み、円換算）、先進国株式指数はMSCI KOKUSAI インデックス（配当込み、円換算）を使用して試算しています。

※実際に指数そのものを対象に投資することはできません。

(出所) ブルームバーグ  
Daiwa Asset Management

## ファンドの目的・特色

### ファンドの目的

- ・米国の株式に投資し、投資成果を S&P500 指数（配当込み、円ベース）の動きに連動させることをめざします。

### ファンドの特色

- ・当ファンドの対象インデックスは、「S&P500 指数（配当込み、円ベース）」です。
- ・当ファンドは、インデックスの動きに連動した値動きをめざすインデックスファンドです。
- ・当ファンドは、費用を低く抑えたファンドです。

S&P500（「当インデックス」）は S&P Dow Jones Indices LLC またはその関連会社（「SPDJI」）の商品であり、これの使用ライセンスが大和アセットマネジメント株式会社に付与されています。S&P®、S&P 500®、US 500、The 500、iBoxx®、iTraxx®および CDX® は、S&P Global, Inc. またはその関連会社（「S&P」）の商標です。Dow Jones® は、Dow Jones Trademark Holdings LLC（「Dow Jones」）の登録商標です。これらの商標の使用ライセンスは SPDJI に付与されており、大和アセットマネジメント株式会社により一定の目的でサブライセンスされています。当ファンドは、SPDJI、Dow Jones、S&P、それらの各関連会社によって後援、推奨、販売、または販売促進されているものではなく、これらのいずれの関係者も、かかる商品への投資の妥当性に関するいかなる表明も行わず、当インデックスのいかなる過誤、遺漏、または中断に対しても一切責任を負いません。

## 投資リスク

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。**基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

株価の変動 （価格変動リスク・信用リスク）	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
為替変動リスク	外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
カントリー・リスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。
その他	解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

### その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

## ファンドの費用

### 投資者が直接的に負担する費用

	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 ※徴収している販売会社はありません。	—
信託財産留保額	ありません。	—

### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

		料率等	費用の内容
運用管理費用 (信託報酬)		<u>年率0.198%</u> <u>(税抜0.18%)</u>	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。
配分 (税抜) (注1)	委託会社	年率0.075%	ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。
	販売会社	年率0.09%	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。
	受託会社	年率0.015%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。
その他の費用・手数料		(注2)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期間の最初の6か月終了日(休業日の場合翌営業日)および毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。また、上場投資信託証券は市場価格により取引されており、費用を表示することができません。

## お申込みメモ

購入単位	最低単位を 1 円単位または 1 口単位として販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万口当たり）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。
換金単位	最低単位を 1 口単位として販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万口当たり）
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して 5 営業日目からお支払いします。
申込受付中止日	ニューヨーク証券取引所の休業日 （注）申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。
申込締切時間	原則として、午後 3 時 30 分まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの） なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込みには制限があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情が発生した場合には、購入、換金の申込みの受け付けを中止すること、すでに受け付けた購入の申込みを取消すことがあります。
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること（繰上償還）ができます。 ・受益権の口数が 30 億口を下ることとなった場合 ・S&P500 指数（配当込み、円ベース）が改廃された場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
収益分配	年 1 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 （注）当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。 なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に NISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 当ファンドは、NISA の「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」および「つみたて投資枠（特定累積投資勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。 ※税法が改正された場合等には変更される場合があります。

設定・運用:

**大和アセットマネジメント**

Daiwa Asset Management

商号等

大和アセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号

加入協会

一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

※詳しくは「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

Daiwa Asset Management

## ファンドに関するお電話でのお問い合わせ

☎0120-106212

(受付時間：営業日 9：00～17：00)

※お客様のお取引状況・その他口座内容に関するご照会はお取引先の銀行、証券会社等の金融機関にお問い合わせください。

URL <https://www.daiwa-am.co.jp/>

### 当資料のお取扱いにおけるご注意

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメント株式会社が作成したものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。記載する指数・統計資料等の知的所有権、その他一切の権利はその発行者および許諾者に帰属します。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆さまの実質的な投資成果を示すものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。記載する投資判断は現時点のものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。
- 当資料中で個別企業名が記載されている場合、あくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。
- 分配金は収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

i F r e e S & P 5 0 0 インデックス

販売会社名 (業態別、50音順) (金融商品取引業者名)		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社あいち銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第12号	○			
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
いちい信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第25号				
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○	○		
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○	○		
愛媛信用金庫	登録金融機関	四国財務局長(登金)第15号				
株式会社愛媛銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第6号	○			
株式会社大垣共立銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第3号	○	○		
大川信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第19号				
遠賀信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第21号				
株式会社香川銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第7号	○			
株式会社鹿児島銀行 (委託金融商品取引業者 九州FG証券株式会社)	登録金融機関	九州財務局長(登金)第2号	○			
金沢信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第15号	○			
北伊勢上野信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第34号				
株式会社北九州銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第117号	○	○		
株式会社きらぼし銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第53号	○	○		
株式会社きらぼし銀行 (委託金融商品取引業者 きらぼしライフデザイン証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第53号	○	○		
株式会社高知銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第8号	○			
埼玉縣信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第202号	○			
佐賀信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第25号				
株式会社佐賀共栄銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第10号	○			
株式会社静岡銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第5号	○	○		
株式会社静岡中央銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第15号	○			
株式会社清水銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第6号	○			
湘南信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第192号	○			
スルガ銀行株式会社	登録金融機関	東海財務局長(登金)第8号	○			
全国信用協同組合連合会	登録金融機関	関東財務局長(登金)第300号				
株式会社仙台銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第16号	○			
株式会社大光銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第61号	○			
大地みらい信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第26号				
株式会社大東銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第17号	○			
但馬信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第67号				
株式会社但馬銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第14号	○			
多摩信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第169号	○			
玉島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第30号				
千葉信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第208号				
株式会社千葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第39号	○	○		
株式会社千葉興業銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第40号	○			
中南信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第195号				

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。

i F r e e S & P 5 0 0 インデックス

販売会社名 (業態別、50音順) (金融商品取引業者名)		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社東邦銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第7号	○			
株式会社東北銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第8号	○			
株式会社徳島大正銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第10号	○			
栃木信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第224号				
株式会社栃木銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第57号	○			
株式会社鳥取銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第3号	○			
株式会社トマト銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第11号	○			
富山信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第27号				
株式会社富山第一銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第7号	○			
株式会社長崎銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第11号	○			
株式会社長野銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第63号	○			
株式会社名古屋銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第19号	○			
西尾信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第58号	○			
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第6号	○	○		
のと共栄信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第30号				
株式会社八十二銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第49号	○	○		
飯能信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第203号				
株式会社肥後銀行 (委託金融商品取引業者 九州FG証券株式会社)	登録金融機関	九州財務局長(登金)第3号	○			
備前日生信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第40号				
株式会社百五銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第10号	○	○		
平塚信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第196号				
福岡ひびき信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第24号	○			
株式会社豊和銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第7号	○			
株式会社北洋銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第3号	○	○		
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○	○		○
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号	○	○	○	
株式会社宮崎銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第5号	○			
株式会社武蔵野銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第38号	○			
株式会社もみじ銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第12号	○	○		
株式会社山口銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第6号	○	○		
株式会社UI銀行 (委託金融商品取引業者 きらぼしライフデザイン証券株式会社)(オンライン サービス専用)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第673号	○			
株式会社ゆうちょ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第611号	○			
横浜信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第198号	○			
米子信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第50号				
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3283号	○		○	○
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第67号	○	○	○	
安藤証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第1号	○			
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号	○	○	○	
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○		○
OKB証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第191号	○			
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○
岡三にいがた証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第169号	○			
岡地証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第5号	○		○	
岡安証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第8号	○			

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。

i F r e e S & P 5 0 0 インデックス

販売会社名 (業態別、50音順) (金融商品取引業者名)		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
九州FG証券株式会社	金融商品取引業者	九州財務局長(金商)第18号	○			
京銀証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第392号	○			
きらぼしライフデザイン証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3198号	○			
光世証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第14号	○			
篠山証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第16号	○			
三縁証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第22号	○			
GMOクリック証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第77号	○	○		
静岡東海証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第8号	○			
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第170号	○		○	
スターツ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第99号	○			
大熊本証券株式会社	金融商品取引業者	九州財務局長(金商)第1号	○			
第四北越証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第128号	○			
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○
東洋証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第121号	○			○
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第24号	○			○
中原証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第126号	○			
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第75号	○			
西村証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第26号	○			
播陽証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第29号	○			
ほくほくTT証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第24号	○			
北洋証券株式会社	金融商品取引業者	北海道財務局長(金商)第1号	○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○	○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
丸三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第167号	○			
三津井証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第14号	○			
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
moomoo証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3335号	○		○	
むさし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第105号	○			○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
リテラ・クリア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第199号	○			
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第8号	○			

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。